

令和6年上半期（1月～6月）の春日警察署管内の少年非行情勢【暫定値】

1. 刑法犯少年の検挙補導状況

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年（1月～6月）
刑法犯少年	53	30	42	49	29（前年同期比+8）
犯罪少年	49	20	36	40	26（前年同期比+9）
触法少年	4	10	6	9	3（前年同期比-1）
再犯者率	30.6	25.0	41.7	30.0	26.9（前年同期比-8.4）

※ **刑法犯少年**～刑法に規定する罪を犯し、又は触れる行為をした犯罪少年（14歳以上20歳未満）、触法少年14歳未満）をいいます。

※ **再犯者率**～犯罪少年の検挙人員のうち、再犯者が占める割合をいいます。

※ 令和2年～令和5年の数値：確定値、令和6年（1月～6月）：暫定値 ※ 単位：人 ※ 再犯者率は％

- 罪種別：窃盗犯が16人で、全体の55.2％を占め、万引きが6人、自転車盗が5人などとなっています。
- 学識別：高校生13人、中学生12人、大学生2人、有職少年1人、無職少年1人



※ **不良行為少年**～犯罪行為には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、家出、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいいます。

2. 不良行為少年の補導状況

147人（前年同期比-39人）

- 行為別：深夜はいかいは87人で全体の59.2％を占め、次いで喫煙が55人で全体の37.4％を占めています。
- 学識別：高校生68人、中学生21人、大学生6人、小学生1人、その他学生7人、有職少年28人、無職少年16人

！ 成年年齢は18歳に引き下げられましたが、引き続き20歳未満の者の飲酒・喫煙は禁止されています。

深夜はいかいや喫煙などの不良行為は少年からの**非行のサイン**です。放置すると、本格的な非行へと**エスカレート**するおそれがあります。「たかが喫煙」などと安易に考えることなく、少年からのメッセージとして受け止め、**真剣に対応**しましょう。

3. 県内の少年の非行・犯罪被害

★ SNSに起因する犯罪被害

SNSに起因する児童・生徒の犯罪被害（児童ポルノ・児童買春等）が多く発生しています。

SNSに起因する犯罪被害から子供を守るために！！



- **フィルタリング**を必ず設定しましょう。
- 子供と話し合って「**家庭のルール**」を決めましょう。
 - ・ 利用時間や利用場所を決める
 - ・ インターネット上に名前や学校名など**個人情報**を書き込まない
 - ・ インターネット上で知り合った人と直接**メールやメッセージのやり取り**をしない
 - ・ **下着姿や裸などの写真を絶対に送らない** など

★ 特殊詐欺に加担

遊興費欲しさにSNS上での高額収入をうたった「**闇バイト**」の募集に応じたり、先輩や知人等の誘いに安易に乗って、「受け子」と呼ばれる現金やキャッシュカードの受取役や「出し子」と呼ばれるATMからの被害金出金役等として首謀者等に利用されています。

「闇バイト」は犯罪です！！

- 簡単に稼げる仕事なんてありません！
- もし応募してしまったら → **警察に相談を！！**



簡単に稼げる仕事なんてない！



★ 大麻乱用

インターネットやSNSで「大麻は体への悪影響がない」「依存性がない」「海外では大麻は合法化されているから安全」等の誤った情報が流れています。

大麻は違法薬物です！！

- もし誘われたら → **ハッキリ・キッパリ断りましょう！ その場から離れましょう！**



ダメ！絶対！